

第10章 産業振興部

[産業振興部]

I. 商工業・サービス業の振興

1. 新エネルギー産業の推進

本県沖で洋上風力発電事業が全国に先駆けて進められている現状を受け、関連企業の誘致や市内企業のメンテナンス産業等への参入を支援することで地域経済の活性化を図る。

また、クリーン電力を活用したデータセンター等の誘致や市内企業に対して太陽光発電設備等の導入を支援することで市内の新エネルギー活用促進を図る。

- (1) 再生可能エネルギー関連企業誘致推進事業 (予算額 6,535千円)

本県本市沖で洋上風力発電事業が進められていることから、関連企業の誘致や市内企業の事業参入・拡大を促進する。

- (2) 再生可能エネルギー関連人材育成支援事業 (予算額 3,977千円)

今後本市において更なる成長が見込まれる再生可能エネルギー関連産業について、人材の育成を支援するとともに市内高校生を対象に高卒就職フェアの開催や高校生就職支援講座の実施により、本市産業の振興と若者の地元定着を図る。

- (3) 再生可能エネルギー導入事業者支援事業 (予算額 3,005千円)

太陽光発電システムや木質ペレットストーブの導入補助により、再生可能エネルギーの普及拡大を進め、温室効果ガスの削減とエネルギーの地産地活を図る。

- (4) 新エネルギービジョン推進事業 (予算額 1,861千円)

令和6年3月に策定した秋田市新エネルギービジョンに基づき、再生可能エネルギーの利用促進と関連産業の振興を図る事業を展開し、経済と環境の好循環による地域産業の活性化を目指す。

- (5) 再生可能エネルギー関連企業進出意向調査 (予算額 7,846千円)

新エネルギー等の製造・研究拠点の形成に向け、再エネ関連企業等のニーズ把握を行い、関連企業の誘致に繋げるとともに、市内企業との協業等により本市新エネルギー産業の振興発展を図る。

2. 企業の活性化の推進

- (1) 商店街振興事業 (予算額 10,498千円)

地域の特色を活かした魅力ある商店街づくりを促進するため、意欲ある商店街を支援する。

ア 商店街振興事業資金貸付事業

商店街が各種事業を実施する際、「つなぎ資金」として無利子で一時的に貸付けを行い、商店街の資金繰りを支援する。

イ 商店街ソフト事業

商店街の競争力強化を図るため、商店街等が実施する各種ソフト事業に対して補助する。

ウ 商店街街路灯等電気料補助事業

商店街の振興、交通安全、防犯等のため、商店街等が共同で設置した街路灯等の電気料に対して補助する（補助率 電気料の35%以内）。

エ 商店街共同施設設置事業

各商店街に対する要望調査を基に、公共性の高い商店街共同施設整備費用の一部を補助する（街路灯整備事業：補助率 対象経費の30%以内）。

オ I C T 商店街モデル事業

商店街のI C T導入による情報発信や施設整備を行う費用の一部を補助する。

- (2) 商業関係団体助成事業 (予算額 11,400千円)

市内中小企業者の経営の改善発達を支援するため、秋田商工会議所と河辺雄和商工会の経営改善普及事業等に対して補助する。

(3) 中小企業金融対策事業

(予算額 6,158,931千円)

市内中小企業の経営安定と健全な発展を促進するため、信用保証協会の信用保証付きの長期・低利の融資あっせんを行う。

ア 一般事業資金、小口零細企業資金、創業資金、創業資金（無担保・無保証人枠）、産業活力創造資金（緊急経営支援資金枠、新商品等開発資金枠、農商工連携促進資金枠、新分野進出資金枠、設備近代化資金枠、商店街空き店舗等利用資金枠、商業施設整備資金枠）からなる融資制度

- ・各金融機関への預託金 6,000,000千円
- ・信用保証料補助 153,936千円
- ・利子補給金 4,995千円

イ 秋田市中小企業融資あっせん状況（一般事業資金）

種 別	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度		令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	
総 数	130	1,463,459	160	1,636,019	211	2,340,670	287	3,078,498	
業 種 別	建 設 業	22	199,300	35	364,690	54	683,610	73	727,110
	製 造 業	20	205,626	14	152,788	17	284,287	29	317,069
	飲 食 業	5	33,966	2	19,835	6	67,200	8	24,940
	卸・小売業	31	321,388	46	465,069	58	504,546	77	832,510
	サー ビス 業	52	703,179	63	633,637	76	801,027	100	1,176,869

※ 「秋田市中小企業融資あっせん制度」一覧表はP150～153に掲載

(4) 新型コロナウイルス感染症対策特別金融支援事業 (予算額 642,859千円)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内企業を支援するため、県の「経営安定資金（危機対策枠および危機対策特別枠）」利用者に対し、借入れから4年目以降（最長で7年間）の利子補給を行う。

(5) 中心市街地等空き店舗対策事業 (予算額 69,228千円)

中心市街地および市内商店街等の空き店舗解消を図るため、新規出店する事業者に対し、経費の一部を補助する。

- ・賃借料補助
- ・改装費補助
- ・宣伝広告費補助

(6) 中心市街地出店促進融資あっせん事業 (予算額 166,671千円)

中心市街地において、更なるにぎわいの創出を図るため、空き店舗等への新規出店や設備投資を実施する事業者に対し、融資あっせんを行う。

- ・各金融機関への預託金 160,000千円
- ・信用保証料補助 3,053千円
- ・利子補給金 3,618千円

(7) チャレンジオフィスあきた運営経費 (予算額 17,709千円)

チャレンジオフィスあきたの機能を適切に維持できるよう、施設の維持管理を行う。

(8) ビジネススタートアップ支援事業 (予算額 10,258千円)

チャレンジオフィスあきたに設置している起業家交流室を拠点に、新たな起業家の掘り起こしや育成などに取り組むことにより、多くの起業家を創出する。

(9) 創業支援事業 (予算額 19,081千円)

専門職員によるチャレンジオフィスあきた入居者の育成と経営基盤の強化を行うほか、起業しようとする方などに対して、必要経費の一部を補助し、本市における創業を支援する。

- (10) 起業家成長支援事業 (予算額 300千円)
本市の各種支援制度を利用した起業家のとともに、経営指導の専門家を直接派遣し、経営に関するアドバイス等を行うことにより、経営の安定化を図るとともに、更なる成長を促す。
- (11) 事業承継支援事業 (予算額 1,517千円)
事業主の高齢化や後継者不足に悩む市内中小企業者に対し、事業承継（従業員および第三者承継に限定）に必要な経費の一部を補助することにより、技術・サービスや雇用の喪失を防ぎ、本市経済の活性化を図る。
- (12) 中小企業振興基本条例推進経費 (予算額 500千円)
中小企業の振興を図るため、秋田市中小企業振興推進会議を開催し、中小企業振興に関する各種施策の検証・評価を行う。
- (13) 廃止石油坑井封鎖事業 (予算額 43,441千円)
廃止石油坑井を巡回し、原油をくみ取りするとともに、油水分離槽の油泥運搬処分や廃止石油坑井の封鎖等を行い、河川等への原油流出を防止する。
- (14) 業態転換等支援事業 (予算額 10,082千円)
アフターコロナや物価高騰、人材不足等に対応できる経営体制の構築を促進するため、市内中小企業の業態転換や新分野進出、生産性向上等の取組に対して補助する。
- (15) 経営改善計画策定支援事業 (予算額 8,117千円)
物価高騰の影響を受けている事業者の経営改善を支援するため、融資返済の条件変更に必要となる経営改善計画の策定費用を補助する。
- (16) 商店街・地域中小企業団体等消費拡大支援事業 (予算額 46,000千円)
市内商店街等および市内の各業界・業種等を代表する団体が消費拡大を目的に実施する販売促進事業に対して補助する。
- (17) 中小企業成長支援ファンド事業 (予算額 50,000千円)
新たな事業を立ち上げるベンチャー企業や第二創業を図る企業など、本市経済の活性化に資する中小企業者に対し、投資や継続的な経営指導を行うことで成長を支援する新たなファンドを地元金融機関等と共同で設立する。

秋田市中小企業融資

市のあっせんを受けるには、市税（市民税、固定資産税、事業所税）に未納がないこと、事業に必要な許認可を受けていることが必要です。
 ⑬、⑭の制度を除き、秋田県信用保証協会の保証を得ることが必須条件となります。この場合、信用保証料については、市が補助します。

用 途	制 度 名	対 象 者（概略）	資 金 用 途	
			運 転 資 金	設 備 資 金
事業資金 が必 要な とき	① 一般事業資金	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること	運 転 資 金	設 備 資 金
	② 小口零細企業資金	次の要件を満たす従業員20人以下（商業・サービス業の場合5人以下）の会社又は個人等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること ④申請時点において、秋田県信用保証協会保証の保証残高が2,000万円以下であること	運 転 資 金	設 備 資 金
	③ 創 業 資 金	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を有すること ③事業を営んでいない個人が新たに事業を開始し、事業歴が5年未満であること（法人は設立後5年未満） ④商工団体が経営指導を行った事業計画書を添付すること（引き続き6か月以上経営指導を受けること）	運 転 資 金	設 備 資 金
	無担保・無保証人枠 (法人で創業した者の経営者保証を免除)	次の要件を満たす小規模企業者のうち、株式会社、合同会社および企業組合 ①市内に住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を有すること ③事業歴が5年未満であり、現在も継続していること ④商工団体が経営指導を行った事業計画書を添付すること（引き続き6か月以上経営指導を受けること）		
取引先の 倒産等 でお困りの とき	④ 産業活力創造資金 (緊急経営支援資金枠)	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること ④秋田市融資要綱で定めるセーフティネット保証4号認定・危機関連保証認定、取引先の倒産、撤退、自然災害等の被害により、経営の安定に支障を生じているもの	運 転 資 金	設 備 資 金
新製品等 を商品化 に取り組む とき	⑤ 産業活力創造資金 (新商品等開発資金枠)	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること ④要領で定める、新製品等の研究開発および商品化を行うもの	運 転 資 金	設 備 資 金
農林漁業 者と連携 して新規開 拓品等を商取 組むとき	⑥ 産業活力創造資金 (農商工連携促進資金枠)	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること ④要領で定める、農林漁業者と連携し、新製品等の研究開発および商品化を行うもの	運 転 資 金	設 備 資 金
会社が新 たな分野 の事業に取 組むとき	⑦ 産業活力創造資金 (新分野進出資金枠)	次のいずれかに該当する中小企業者 ①親会社が融資を受ける場合 市内に登記簿上の本店と事業所を有する親会社が、市内に子会社を設立し、業種の異なる事業を行うこと ②子会社が融資を受ける場合 市内に登記簿上の本店と事業所を有する子会社が、設立後1年未満であり、親会社と異なる事業を行うこと ③既存の会社が融資を受ける場合 市内に登記簿上の本店と事業所を有する会社が、既存の業種と異なる事業を行うこと	運 転 資 金	設 備 資 金
事 業 所 や 店 舗 等 を 改 修 し て 整 理 す る と き 港 湾 開 連 施 設 を 整 理 す る と き	⑧ 産業活力創造資金 (設備近代化資金枠)	次の要件を満たす、卸売・小売業、飲食店、サービス業等の中企業者および組合等 ただし、港湾輸送関連設備は、業種を限定しない ①市内に1年以上住所を有すること（組合は1年未満も可） ②市内で1年以上事業所を有し、現に市内で事業を営むもの ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること（組合は1年未満も可）	建物建築費、内装工事費、機械の取得・改善費、車両の取得費および保証金・権利金等入居に要する資金 （ただし、港湾輸送設備については、港湾輸送関連設備の整備に要する資金）	

※1 中心市街地とは、秋田市中心市街地活性化プラン（令和5年3月策定）において定める中心市街地の区域、秋田市中心市街地活性化アクションプラン（平成27年6月策定）に定める計画区域およびこれらの区域に存する商店街振興組合の区域

※2 セーフティネット保証制度（1～4および6号）又は危機関連保証を利用した場合、0.2%控除

※3 セーフティネット保証制度（1～4および6号）を利用した場合、0.2%控除

※4 創業関連保証を利用しない場合、0.2%加算

あつせん制度一覧表

主な融資内容					
限度額	利率	返済期間	償還方法	保証人・担保等	取扱金融機関
3,000万円	年1.75%（※2）	10年以内 (据置1年以内含む)	一括 又は 分割	・保証人は原則法人は代表者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合 ・岩手銀行 ・北日本銀行 ・きらやか銀行 ・七十七銀行 ・商工組合中央金庫 (緊急経営支援資金枠のみ取扱)
2,000万円 (既存の保証付き貸付残高がある場合は、これを控除した額)	年1.55%	10年以内 (据置1年以内含む)	一括 又は 分割	・保証人は原則法人は代表者のみ、個人は不要 ・担保は原則不要	
2,000万円	年1.55%（※4） (条件付きで借入から3年間年1.0%の利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	一括 又は 分割	・保証人は原則法人は代表者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	
1,000万円	年1.55% (条件付きで借入から3年間年1.0%の利子補給)			・不要	
3,000万円	年1.75%（※2）	10年以内 (据置2年以内含む)	一括 又は 分割	・保証人は原則法人は代表者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	
3,000万円	年1.75%（※3） (借入から3年間年1.0%の利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合
3,000万円	年1.75%（※3） (借入から3年間年1.5%の利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	
3,000万円	年1.75%（※3） (借入から3年間年1.0%の利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人の代表者のみ ・担保は必要による	
5,000万円 組合等は 1億円	年1.75%（※3） (借入から5年間年0.75%の利子補給)	10年以内 (据置6か月以内含む) ※組合等においては、 10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合 ・商工組合中央金庫

用 途	制 度 名	対 象 者（概略）	資 金 用 涂
商店街の空き店舗を利用するとき	⑨ 産業活力創造資金（商店街空き店舗等利用資金枠）	次の要件を満たす、卸売・小売業、飲食店、サービス業等の中企業者および組合等 ①商店街の空き店舗等を利用すること ②市内で1年以上住所を有すること（創業は1年未満も可） ③市内で1年以上事業所を有し、現に市内で事業を営むもの ④事業歴が1年以上あり、現在も継続していること（創業は1年未満も可） ⑤店舗が所在する商店街団体から推薦を受けていること	内装工事費、機械の取得・改善費および保証金・権利金等入居に要する資金
組合で施設を整備するとき	⑩ 産業活力創造資金（商業施設整備資金枠）	組合等（事業協同組合・事業協同小組合・協同組合連合会・企業組合・協業組合・商店街振興組合・商店街振興組合連合会）	組合等の事業共同化のための共同施設または、公衆の利便に寄与する共同施設の建物建築費
中心市街地へ出店する場合や設備を整備しようとするとき（※1）	⑪ 中心市街地出店促進設備近代化資金	中心市街地へ出店する場合や設備を整備する場合であって、次の要件を満たす、卸売・小売業、飲食店、サービス業等の中企業者および組合等 ①県内に1年以上住所を有すること（組合は1年未満も可） ②県内で1年以上事業所を有し、現に県内で事業を営むもの ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること（組合は1年未満も可）	建物建築費、内装工事費、機械の取得・改善費、車両の取得費および保証金・権利金等入居に要する資金
	⑫ 中心市街地出店促進空き店舗利用資金	中心市街地へ出店する場合であって、次の要件を満たす、卸売・小売業、飲食店、サービス業等の中企業者および組合等 ①中心市街地内の空き店舗等に入居し、改築すること ②県内に1年以上住所を有すること（創業は1年未満も可） ③県内で1年以上事業所を有し、現に県内で事業を営むもの ④事業歴が1年以上あり、現在も継続していること（創業は1年未満も可） ⑤店舗が所在する商店街団体から推薦を受けていること	内装工事費、機械の取得・改善費、保証金・権利金等入居に要する資金および運転資金
製造業で設備を整備するとき	⑬ 中小製造業設備資金	①市内で同一業種を1年以上行っているもので、製造業・製造小売業の中小企業者、組合等 ②チャレンジオフィスあきた創業支援室等使用者である中小企業者、組合等 ③自己所有の工作物（建築物・施設）からアスベストの除去等を行うため、廃石綿の処理に係る計画書を秋田市環境部廃棄物対策課に提出する中小企業者、組合等	設備資金およびアスベスト対策工事資金
市の工業団地を取得するとき	⑭ 中小企業用地取得資金	市長が特定する工業団地等の用地を取得する中小企業者、組合等	市が特定する団地等（新都市・西部・豊岩）の用地取得資金

主な融資内容					
限度額	利 率	返 済 期 間	償還方法	保証人・担保等	取扱金融機関
5,000万円	年1.75%（※3） (借入から5年間 年1.0%の利子補給)	10年以内 (据置6か月以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合 ・商工組合中央金庫
5億円	年1.75% ※10年以上年2.05% (※3)	15年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表者のみ、個人は不要 ・担保は必要	
5,000万円 組合等は 1億円	年1.75%（※3） (借入から5年間 年1.25%の利子補給)	10年以内 (据置6か月以内含む) ※組合等においては、 10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合
5,000万円	年1.75%（※3） (借入から5年間 年1.5%の利子補給)	10年以内 (据置6か月以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	
1億円 (対象事業費の 85%以内)	年2.75%以下の金融機 関所定金利 (全期間2.0%を上限に 利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・取扱金融機関の定めると ころによる	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合
1億円 (用地取得金額 の85%以内)	年2.75%以下の金融機 関所定金利 (借入から3年間2.0% を上限に利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・取扱金融機関の定めると ころによる	・秋田銀行 ・北都銀行

3. 企業立地・事業拡大の推進

(1) 企業誘致と設備投資の促進

本市産業への経済的・技術的波及効果が高く、雇用の創出が見込まれる企業や学術・研究機関の立地促進を図るとともに、既存企業の事業拡大を推進するため、適切な情報収集のもと、商工業振興条例の奨励措置等を有効活用しながら、トップセールスを含めた積極的かつ効率的な誘致活動等を展開する。

ア 企業誘致活動 (予算額 8,853千円)

県等関係機関や市東京事務所との連携を図りながら、情報収集活動によりセレクトした企業の訪問を重点的に実施し、本市への進出を促進する。また、誘致済企業のフォローアップを行い、事業拡大や新増設を促す。

イ 商工業振興奨励措置事業（工業） (予算額 183,835千円)

新規企業の誘致や既存企業の振興、雇用の拡大等を奨励するため、商工業振興条例に基づく認定企業に対して、助成を行う。

ウ 工業団地の整備 (予算額 2,203千円)

快適な事業環境の提供を図るため、市工業団地の環境整備を行うとともに、用地を分譲・貸付けするための活動を行う。

エ 在京経済人交流懇談会の開催 (予算額 3,142千円)

秋田商工会議所と共に催する本市と関わりのある在京経済人との懇談会では、本市の施策、立地環境等をPRし、新規企業の誘致や既存企業の受発注拡大を促進する。

オ 新規立地企業オフィス確保支援事業 (予算額 2,767千円)

本市の誘致企業認定を受けた企業等の早期進出支援を目的に、民間事業者のレンタルオフィス等の入居費に対して補助する。

カ サテライトオフィス誘致推進事業 (予算額 30,039千円)

IT関連企業の本市進出増加に伴い、高まるオフィス需要に対応するため、デジタル田園都市国家構想交付金を活用してサテライトオフィス施設を整備しようとする事業者を支援するとともに、企業誘致プロモーション活動を実施して誘致促進を図る。

(2) 中小企業融資あっせん事業 (予算額 234,480千円)

新規設備投資や市が特定する工業団地等の用地を取得する中小企業者（製造業、製造小売業等）を対象に、長期・低利の融資あっせんおよび利子補給を行う。

・ 中小製造業設備資金 233,134千円

・ 中小企業用地取得資金 1,346千円

誘致企業の概要（平成元年以降の受入企業）

(令和6年4月1日現在)

No.	誘致年度	企業名	主要製品名	住所
1	平成元	広沢工業(株) 秋田工場	OA機器部品、音響機器部品	御所野湯本四丁目1-1 (秋田新都市産業区内)
2	元	ヒーハイスト精工(株) 秋田工場	特殊ペアリング、メカトロ関連部品	豊岩小山字下田454 (豊岩工業団地内)
3	元	リコーITソリューションズ(株) 秋田事業所	各種ソフト	大町三丁目5-1 秋田大町ビル
4	2	(株)五十鈴製作所 秋田工場	低圧铸造機、大型加工部品	御所野湯本四丁目1-4 (秋田新都市産業区内)
5	2	コスモ工機(株) 秋田工場	水道用配水管継手、上下水道用機器材 (大口径管)	下浜羽川字五郎池126-2 (下浜工業団地内)
6	3	フジフーズ(株) 秋田工場	冷凍食品	新屋鳥木町1-36 (西部工業団地内)
7	3	アキタテクノス(同)	OA・FA機器用特 殊ペアリング 同機 器関連精密部品	豊岩小山字下田452 (豊岩工業団地内)
8	3	(株)ヤマテコーポレーション	自動車部品	御所野湯本四丁目1-5 (秋田新都市産業区内)
9	3	ネグロス電工(株) 技術部秋田研究所	電設資材等の研究開 発・製造	御所野湯本四丁目1-7 (秋田新都市産業区内)
10	7	秋田レアメタル(株)	ガリウム・インジウム、二酸化ゲルマニウム、五酸化タンタル	飯島字古道下川端217-9
11	7	(株)大商金山牧場	生鮮食肉各種	新屋鳥木町1-39 (西部工業団地内)
12	8	キヤノンカスタマーサポート(株)	OA機器に関する レスポンスサービス	御所野湯本六丁目2-7 (秋田新都市産業区内)
13	8	三菱マテリアル電子化成(株)	化成品(導電粉、ゲルマニウム、高純度 リン等)	茨島三丁目1-18
14	8	日本新金属(株)	タングステン粉、炭 化タングステン粉 等、粉末冶金用素材	茨島三丁目1-18
15	11	秋田ガルバー(株) 本社工場	溶融亜鉛メッキ加工	向浜一丁目7-3 (向浜金属団地内)
16	11	(株)SUMCO JSQ事業部	シリコン単結晶製造 用高純度石英ルツボ	茨島五丁目14-10
17	14	(株)プレステージ・インターナショナル 秋田BPOメインキャンパス	顧客サポートサービ ス受託	新屋鳥木町1-172 (西部工業団地内)
18	15	(株)コーセー SCM統括部オペレ ーションセンター	販売先からの受注業 務	山王六丁目1-3 コーセービル内
19	16	損害保険ジャパン日本興亜(株) C.R.ファクトリー	保険業務に関する顧 客サービス	新屋鳥木町1-188 (西部工業団地内)
20	19	(株)エス・エフ・ティー 秋田開発センター	組込ソフトなどのソ フトウェア開発	中通二丁目3-22 山二ビル5階

No.	誘致 年度	企業名	主要製品名	住所
21	20	秋田シンクリサイクリング(株)	亜鉛	飯島字古道下川端217-9
22	20	(株) U M N ファーマ	医療品製造	御所野湯本四丁目2-3 (秋田新都市産業区内)
23	20	D O W A テクノロジー(株) 秋田エンジニアリングセンター	プラント設計・建設・設備管理	飯島字古道下川端217-9
24	20	(株)バイク王&カンパニー	自動二輪車の買取・小売サービス(コーナー)	旭北錦町1-14 秋田錦町ビル7階
25	23	王子コンテナー(株) 秋田事業所	段ボール箱の製造・販売	御所野湯本六丁目2-34 (秋田新都市産業区内)
26	25	(株)エレックス極東 秋田ネットワークセンター	電気保安業務に係るコールセンター業務	山王二丁目1-53 秋田山王21ビル6階
27	26	(株)エスツー 秋田事業所	データセンターハウジング事業、サーバホスティング事業	中通三丁目3-10 秋田スカイプラザ7階
28	26	コーチープロビジョン(株) コールセンター	通信販売専用化粧品の受注業務	山王六丁目1-3 コーチビル6階
29	27	(株)テクノス秋田	I C T サポート、各種システム開発、人材育成サービス	中通三丁目2-44 秋田河北ビル5階
30	28	(株)日本財託管理サービス 秋田サテライトオフィス	コールセンター	中通二丁目4-19 商工中金第一生命ビル7階
31	28	エア・ウォーター・メディエイチ(株) 秋田サテライトセンター	医療器材等の受託滅菌業務	御所野下堤四丁目2-6
32	29	(株)ジェイテクトIT開発センター秋田	ソフトウエア開発	中通四丁目2-7 日本生命秋田中央通ビル3階
33	29	(株)パワー・オプティマイザー	ソフトウエア開発	山王中園町9-12-2
34	30	セルスペクト(株) 秋田ヘルステックサイト	医療機器の設計・開発と製造および販売	新屋町字砂奴寄4-11 県産業技術センター内
35	30	(株)ブロードバンドセキュリティ 東北セキュリティ診断センター	インターネットサポート業	中通一丁目4-32 秋田センタービル8階
36	30	(株)バイトルヒクマ 秋田事業所	システム開発	土崎港南三丁目13-52
37	令和元	みらい(株) 秋田サテライトオフィス	インターネット付随サービス、I T コンサル	下浜桂根字浜田82-18
38	元	(株) GAKI p r o A s t u d i o	アニメ・TV製作業	南通宮田9-22 ラ・ハバ2階
39	元	河村化工(株) 秋田開発センター	自動車用部品製造業	新屋町字砂奴寄4-11 秋田県産業技術センター内(予定)
40	元	(株)プライムアシスタンス 秋田センター部コンタクトセンター室	コールセンター	東通仲町4-1 秋田拠点センターアルヴェ1階
41	元	(株)中藤電機産業 秋田事業所	配電盤・電力制御装置製造・開発	旭北錦町1-14 秋田ファーストビル5階

No.	誘致年度	企 業 名	主 要 製 品 名	住 所
42	元	S C S Kニアショアシステムズ(株) 秋田開発センター	システム開発	中通二丁目4-19 商工中金・第一生命秋田ビル8階
43	2	J N システムパートナーズ(株) 秋田事業所	システム受託開発	中通五丁目1-51 北都ビルディング8階
44	2	(株)つむぎ秋田アニメLab	映像情報制作・配給業	旭北栄町1-48 トランツビル5階
45	2	(株)APS 秋田コールセンター	コールセンター	中通一丁目4-32 秋田センタービル5階
46	3	(株)ショウワ 秋田イノベーションセンター	土壤改良材の開発	新屋町字砂奴寄4-11 秋田県産業技術センター内
47	3	(株)for i o Akita branch	WEBシステム開発	秋田駅周辺(予定)
48	3	こまちソフトウェア(株)	WEBシステム開発	東通仲町4-1 秋田拠点センターアルヴェ2階
49	3	(株)ハルメク・ビジネスソリューションズ 秋田支店	コールセンター	中通四丁目5-6 秋銀・明治安田ビル6階
50	3	第一電材エレクトロニクス(株)	電子機器用配線・ケーブル製造	河辺戸島字七曲台120-102
51	4	(株)N S ・コンピュータサービス 秋田センター	ソフトウェア開発	中通二丁目5-21 秋田東京海上日動ビルディング2階
52	4	WAma z i n g(株)	WEBシステム開発	中通四丁目4-4 Connect Lab o OMOCE
53	4	(株)ストラテジーテック・コンサルティング 秋田事業所	ITコンサル	中通二丁目2-32 山二ビル6階リージャス秋田駅前ビジネスセンター
54	4	(株)ワイアードビーンズ	デジタルソリューション事業	秋田駅周辺(予定)
55	4	(株)シンクワン 秋田支社	ソフトウェア開発	東通仲町4-1 秋田拠点センターアルヴェ2階
56	4	(株)T & I システムズ 秋田オフィス	ソフトウェア開発	千秋明徳町明徳町1-56 Newテラス広小路
57	4	シー・スリー・アイ(株) 秋田デジタルイノベーションセンター	システム開発	東通仲町4-1 秋田拠点センターアルヴェ3階
58	4	ロジスティードソリューションズ(株) 秋田R&Dセンター	ソフトウェア開発	旭北錦町1-14 秋田ファーストビル1階
59	5	佐鳥電機(株)秋田テクノロジー センター	通信モジュール製品開発	山王六丁目1-1 山王マークワン6階
60	5	ベスタスジャパン(株)秋田O&Mベース	洋上風力発電機の運転・保守サービス	土崎港穀保町130-1
61	5	(株)テラスカイ 秋田オフィス	ソフトウェア開発	中通二丁目3-8 秋田アトリオンビル12階(予定)
62	5	(株)マイティークラフト 秋田オフィス	ゲーム開発	中通二丁目2-32 山二ビル7階チャレンジオフィスあきた
63	5	コグニティ(株) 秋田サテライト	ソフトウェア開発	東通仲町4-1 秋田拠点センターアルヴェ2階

No.	誘致 年度	企　業　名	主　要　製　品　名	住　所
64	5	K D D I アジャイル開発センター(株) 秋田サテライトオフィス	ソフトウェア開発	千秋明徳町明徳町1-56 Newテラス広小路
65	5	D o n u t s (株) 秋田オフィス	ソフトウェア開発	千秋明徳町明徳町1-56 Newテラス広小路
66	5	(株)ティーラボ 秋田オフィス	ソフトウェア開発	中通二丁目2-32 山二ビル7階チャレンジオフィスあきた
67	5	(株)アイ・セプト 秋田オフィス	インターネット戦略 支援	千秋明徳町明徳町1-56 Newテラス広小路 (予定)
68	5	(株)ハイテック・システムズ 秋田イノベーションセンター	半導体関連の修理再 生	雄和石田字山田89-2
69	5	(株)ライトカフェU. 秋田駅前オフィス	ソフトウェア開発	中通二丁目2-32 山二ビル6階リージャス秋田駅前ビジネスセンター
70	5	(株)デジタルワークスセンターインメント	ゲーム開発、ソフト ウェア開発	中通二丁目2-32 山二ビル9階 (予定)
71	5	(株)リンクステーション 秋田オフィス	ソフトウェア開発	東通仲町4-1 秋田拠点センターアルヴェ2階

※撤退、操業の見込みのない企業は除く。

4. 雇用の拡大と質の向上

若年者の早期離職を抑制するとともに正規雇用化を促進し、雇用の安定と地元就職の促進、女性の職域拡大、障がい者雇用の拡大を図るほか、秋田市シルバー人材センターを通じて高齢者の就業を支援する。

また、勤労者に対し、秋田市勤労者総合福祉センター（秋田テルサ）、秋田市中高年齢労働者福祉センター（サンライフ秋田）等の文化、教養、スポーツ等の場を提供し、勤労者福祉の向上に努めるほか、勤労者への融資の円滑化を図るため、東北労働金庫に対して原資預託を実施するとともに、勤労者の福利厚生の向上および労働者の職業訓練や雇用促進を図るため、各種事業を実施している労働福祉団体の育成に努める。

(1) 雇用対策の充実

ア 雇用機会の拡大

雇用機会の拡大を図るため、誘致企業をはじめ市内企業に対し、求人票の早期提出を働き掛けるとともに、高齢者や障がい者の雇用促進について、関係機関と連携を図りながら啓発に努める。

イ 秋田市シルバー人材センターの充実 (予算額 11,662千円)

高齢化社会にあって、臨時的・短期的な就業を通じて、自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大を図るため、秋田市シルバー人材センターの充実および運営の安定化に努める。

ウ 出稼ぎ援護対策 (予算額 53千円)

出稼ぎ者の安全就労推進のため、健康診断を実施するほか、傷害保険の拠出金を負担する。

エ 資格取得助成事業 (予算額 13,956千円)

就職や正規雇用転換、正規雇用者のキャリアアップ等に役立つ資格の取得費用を補助する。

オ アンダー40正社員化促進事業 (予算額 86,185千円)

安定した質の高い雇用の拡大による地元定着の促進を図るため、市内の事業所に勤務する40歳未満の非正規雇用者を正社員化した事業主に対して補助する。

カ なでしこ秋田・働く女性応援事業 (予算額 13,103千円)

女性が働きやすい職場づくりや仕事と子育ての両立支援に取り組む企業に対し、就労環境の整備に係る費用を補助する。また、出産、育児、介護等の制約があっても多様な働き方ができるよう、女性のデジタルスキル習得講座と就職マッチングイベントを開催する。

キ 新卒者地元就職促進事業 (予算額 11,581千円)

市内企業の魅力を発信し、新卒者の地元就職を促進するため、企業研究会や市内企業の情報を掲載した就活ガイドブックの作成、職場見学会等を開催する。また、高校生を対象に早期離職の抑制や地元就職の促進、職業観を醸成するための就職支援講座を実施する。

ク 就職氷河期世代就労加速化事業

就職氷河期に就職の機会を逃したこと等により、十分なキャリア形成がなされなかった就職氷河期世代の安定した就労を促進する。

(ア) 就職氷河期世代資格取得助成事業補助金 (予算額 3,600千円)

(イ) 就職氷河期世代安定雇用奨励金 (予算額 2,700千円)

ケ デジタル人材育成支援事業 (予算額 1,970千円)

デジタル技術が急速に発展する中で、デジタルリテラシーを持った人材の育成が必要となっていることから、講座の受講費用等を補助し、デジタル化推進を支援する。

コ 中小企業採用・人材育成支援事業 (予算額 11,582千円)

市内中小企業を対象に、Aターン希望者等の採用活動費用等の一部を補助するほか、新規学卒者等の雇用促進や若手技能者の技能訓練に取り組む団体に対して事業費を補助する。また、新卒新入社員の早期離職を抑制する「フレッシュマンの集い」と若手社員のモチベーションアップを図る「コミュニケーション研修」を開催する。

サ 障がい者雇用拡大支援事業 (予算額 2,001千円)

障がい者雇用の機会拡大等を図るため、障がい者が働きやすい職場環境の整備をした企業に対して補助する。

- シ 外国人材受入支援事業 (予算額 993千円)
市内企業の人手不足解消と地域産業の振興を図るため、外国人材の採用を希望・検討している市内企業を対象に情報提供を行うとともに、本市で就労を希望する外国人労働者や留学生等とのマッチング機会を創出する。
- (2) 労働福祉対策の強化
- ア 労働者福祉の向上
労働者の福祉向上のため、秋田市勤労者福祉サービスセンターを支援するとともに、労働福祉団体の育成強化を図るため、貸付原資を東北労働金庫に預託する。
- | | | |
|---------|-------------------|-----------|
| 労働金庫預託金 | 秋田市勤労者生活資金融資制度 | 160,000千円 |
| | 勤労者福祉サービスセンター育成資金 | 5,000千円 |
- イ 労働安全衛生・労働災害防止対策の充実
労働者の安全で健康な生活を確保するため、労働安全衛生および労働災害防止対策の拡充について、関係機関と連携を図りながら働き掛けていく。
- ウ 秋田市勤労者体育センター（西部体育館） (予算額 4,996千円)
秋田市勤労者体育センターの活用により勤労者の健康増進に努める。
- (ア) 構 造 鉄骨造、地上1階建
(イ) 延床面積 996.56m²
(ウ) 施設内容 体育室、ミーティングルーム、更衣室
- エ 秋田市勤労者総合福祉センター（秋田テルサ） (予算額 142,404千円)
勤労者をはじめとする市民に教養文化の向上、健康増進の場を提供する。
- (ア) 構 造 鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造、地上5階地下1階建
(イ) 延床面積 10,153.51m²
(ウ) 施設内容 体育館、トレーニングルーム、エクササイズルーム、サウナ・浴室、研修室、視聴覚室、図書コーナー、実習室、多目的ホール、リハーサル室、会議室、文化教室、サークル室、あきた就職活動支援センター ((公財)秋田県ふるさと定住機構が設置)、コーヒーラウンジ等
- オ 秋田市中高年齢労働者福祉センター（サンライフ秋田） (予算額 63,859千円)
中高年齢労働者の福祉に関する事業を行う。
- (ア) 構 造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）、地上2階建
(イ) 延床面積 2,822.37m²
(ウ) 施設内容 研修室、講習室、クラブ室、体育館、トレーニングルーム、温水プール、サウナ・浴室、ジョギングコース
- カ 秋田市リフレッシュガーデン (予算額 7,785千円)
(ア) 面 積 93,975m²
(イ) 施設内容 ゴルフコース（9ホール1,195ヤード・パー29）、クラブハウス
- キ 技能功労者等の表彰 (予算額 438千円)
技能労働者の社会的、経済的地位と技能水準の向上および産業の発展に資するため、優秀な技能者を表彰する。
- ク 職業訓練センターの活用 (予算額 500千円)
職業訓練センター内にある共同高等職業訓練校の活用を図り、必要な基礎知識と技能の習得を促進する。

5. 貿易と物流の拡大

市内企業の貿易参入の促進および貿易の拡大等により本市産業の振興を図る。

- (1) 対岸経済交流事業 (予算額 3,786千円)
ASEAN諸国などで開催される見本市や商談会等に民間企業とともに参加することなどにより、海外における販路開拓の支援を実施する。
- (2) 海外展開促進事業 (予算額 3,000千円)
市内企業の国際コンテナ輸送料や海外での販売促進活動費に対して支援することにより、貿易関連企業の事業拡大および秋田港の利用促進を図る。
- (3) 貿易関連団体等の振興 (予算額 4,836千円)
日本貿易振興機構（ジェトロ）秋田貿易情報センターや一般社団法人秋田県貿易促進協会の運営費の一部を負担するほか、貿易関連団体等の活動に参加し、その振興を図る。
- (4) 秋田港コンテナ航路開設促進事業 (予算額 13,675千円)
秋田港の利活用と物流活性化を促進するため、秋田港の国際コンテナ貨物の利用促進に向けた支援を行うほか、秋田港への航路の誘致や維持等に向け、県や民間団体等と連携して国内外でのポートセールスを実施する。
- (5) 県施行秋田港整備事業負担金 (予算額 15,000千円)
平成30年度に改訂された秋田港港湾計画に基づき、県が施行する重要港湾改修事業に対し、事業費の一部を負担する。

II. 農林水産業の振興

1. 戰略的で多様なアグリビジネスの促進

- (1) 都市農村交流促進事業 (予算額 3,335千円)
農業や自然、地域文化等の魅力を体験するツアーなどを実施することで、都市と農村の交流を促進し、県内外の交流人口・関係人口の拡大と農山村地域の活性化を図る。
・農村の魅力体験ツアー事業
・県外からの都市農村交流事業参加者への交通費補助金
- (2) アグリビジネス普及・啓発事業 (予算額 602千円)
農林水産業と他産業との融合等による多様なビジネスを普及・啓発することにより、多様な農業形態への関心を高めるとともに、アグリビジネスに取り組む様々な人材の育成を行う。
・出前講座
・アグリビジネス総合ガイドパンフレットの作成
- (3) アグリビジネス人材育成事業 (予算額 6,783千円)
6次産業化の実践者や意欲を持つ農業者を対象に加工技術研修等を行う。
・加工技術研修
・加工研修室の運営・専任職員の雇用
- (4) 6次産業化起業・事業拡大支援事業 (予算額 14,432千円)
専任指導員によるサポートや事業化支援等により、6次産業化に取り組む農業者等の所得向上や雇用の創出を図る。
・専任指導員の雇用・活動推進
・農產品加工施設の新設・増改築、農家レストラン等の整備、商品開発・改良の経費に対する助成
・秋田市6次産業化懇話会の運営

- (5) 農商工連携ビジネス支援事業 (予算額 8,325千円)
農業者および商工業者等のマッチングを支援し、農商工連携ビジネスの推進を図るとともに、アグリビジネスへの新規参入を目指す事業家の発掘・育成を行う。
・農商工連携コーディネート・支援等
・アグリビジネス事業家育成支援
・農商工連携イベント支援
- (6) 地域特産品販売促進等事業 (予算額 10,791千円)
県内外展示会への出展支援、首都圏等への地域特産品等のセールスプロモーションの展開を通じて、地元産品の知名度向上・販路拡大を図る。
・展示会・商談会等への出展助成
・海外市場販促活動支援
・地域特産品のPR活動
- (7) 農業ブランド確立事業 (予算額 31,600千円)
本市農産品等の魅力を高め、更なる販売促進を図るため、JA秋田なまはげや男鹿市、潟上市と連携して、首都圏等におけるプロモーション活動の展開やECサイト「あきたづくし」の運営、情報の発信によるPRを行う。
・農産品等の普及活動および情報発信によるPR
・秋田中央地域地場産品活用促進協議会の活動支援
・地元有望産品を用いた商品開発と冷凍えだまめの販路開拓
- (8) 農山村地域活性化センター運営事業 (予算額 33,881千円)
本市の農山村の多様な地域資源を活用し、農業、自然、地域文化等に関する体験および学習を通じて市民の交流等を促進することにより、農山村地域の活性化を図る。
・農山村地域活性化センターさとぴあ指定管理料
・農山村地域活性化センターさとぴあ利活用経費
- (9) 農山村地域活性化センター大規模改修事業 (予算額 105,857千円)
建築から30年以上経過した農山村地域活性化センターさとぴあについて、多目的ホールの屋根の雨漏りなど老朽化が著しいことから、大規模改修を行う。
・調査費（アスベスト含有調査、構造検討作業）
・工事費
- (10) 都市農村交流エリア別整備事業 (予算額 413千円)
第2次秋田市都市農村交流マスタープランのもと、公園、遊歩道の整備などによる魅力向上を目的としたエリア別整備構想の作成等に向け、有識者による検討委員会を開催する。
- (11) 工芸振興事業 (予算額 1,293千円)
本市工芸品を新たな地域資源と捉え、そのPRや販路拡大などの支援を通じて、工芸振興と技術の伝承を図る。

2. 農林水産業経営の確立と食料の安定供給

経営状況

資料：農林業センサス

区分	年次	H 27	R 2	増 減
		6,254	6,378	124
経 営 耕 地 面 積 (ha)	1 戸 平 均 経 営 耕 地 面 積 (ha)	2.34	3.19	0.85
経 営 規 模	1 ha 未 満 (%)	28.3	27.0	△1.3
	1 ha～2 ha 未 満 (%)	33.6	30.3	△3.3
	2 ha～3 ha 未 満 (%)	15.8	15.1	△0.7
	3 ha 以 上 (%)	22.3	27.6	5.3
販 売 農 家 戸 数 (戸)	2,676	1,941	△735	

「県都『あきた』創生プラン」における農林水産業・農村分野の基本計画として策定した『第6次秋田市農林水産業・農村振興基本計画』に基づき各施策を推進する。

- (1) 優秀農業者等表彰事業 (予算額 241千円)
本市農業の持続的な発展を図るため、意欲的に農業経営や技術向上に取り組むなど、地域農業の担い手として模範的な活動や優れた業績を上げている農業者等を表彰する。
- (2) 農業経営安定資金預託金 (予算額 200,000千円)
農業者の経営安定、規模の拡大や生産性の向上を図るため、JA秋田なまはげに融資原資を預託し、低利で円滑な融資を行う。
- (3) 基盤整備関連経営体育成等促進計画策定経費 (予算額 6,136千円)
県営土地改良事業として計画している農地中間管理機構関連農地整備事業の事業採択要件となる「基盤整備関連経営体育成等促進計画書」を作成する。
- (4) 農地集積・集約化対策事業 (予算額 72,926千円)
農地の中間的受け皿である農地中間管理機構の積極的活用により、担い手への農地集積と集約化を促進する。
- (5) 担い手育成・確保事業 (予算額 4,934千円)
本市農業を担う人材を確保するため、担い手の掘り起こし活動や集落営農の組織化、法人化の支援を行う。
- (6) 新規就農支援事業 (予算額 44,070千円)
農業で自立しようとする意欲あふれる新規就農者への支援を行い、将来の本市農業を支える担い手の育成・確保を図る。
 - ・未来農業のフロンティア育成研修事業
 - ・農業次世代人材投資事業
 - ・経営発展支援事業
 - ・経営開始資金
 - ・ミドル就農者経営確立支援事業
 - ・移住就農者軽トラ導入支援事業
- (7) 人・農地計画策定促進事業 (予算額 514千円)
集落・地域が抱える人・農地の問題解決のため、集落・地域の話し合いにより、将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の作成を促進する。

- (8) 農地利用効率化等支援事業 (予算額 7,476千円)
経営規模拡大等へ取り組む意欲ある経営体に対し、農業用機械等の導入を支援する。
- (9) 地産地消推進事業 (予算額 3,179千円)
市内農産物や農産加工品を活用して、学校給食等での地元農産品の使用率の向上および食育活動の推進を図るほか、地産地消推進店を認定するなどの取組を行い、本市の地産地消を推進する。
- (10) 一步先行く農業法人フォローアップ事業 (予算額 15,437千円)
法人経営の中核となる人材育成を支援し、経営力の高い農業法人を育成する。また、法人の職場環境の改善等を支援する。
 • 雇用確保の支援事業
 • 農業法人職場環境改善支援事業
- (11) 耕作放棄地解消支援事業 (予算額 3,378千円)
耕作放棄地を解消するため、認定農業者等が行う耕作放棄地の再生事業を支援し、優良農地の確保と担い手への農地集積・集約化を促進する。
- (12) スマート農業導入支援事業 (予算額 10,000千円)
経営力の高い農業法人等を育成するため、スマート技術等を活用した農作業の省力化・低コスト化に必要な機械・設備の導入や、農業用ドローンのオペレーター資格の取得に対し、支援する。
- (13) 経営所得安定対策推進事業 (予算額 24,000千円)
経営所得安定対策の円滑な実施を図るため、趣旨、内容の周知等の普及推進活動や対象作物の作付面積等の確認作業を行う。また、秋田市農業再生協議会が実施する取組を支援する。
- (14) 家畜衛生対策事業 (予算額 1,444千円)
獣医師による定期的な牛飼養農家への巡回や家畜伝染病予防接種に要する経費を助成する。
- (15) 乳和牛増産支援対策事業 (予算額 1,999千円)
優良な繁殖雌牛の導入や優秀な県産種雄牛の計画交配、削蹄の実施など、酪農および肉用牛の生産振興に資する経費を助成する。
- (16) 畜産経営ステップアップ支援事業 (予算額 14,572千円)
畜産経営体の確保育成を図り、複合型生産構造の転換を促進するため、意欲ある畜産経営体が行う肥育素牛の導入や堆肥関連施設の整備に対し支援する。
- (17) 栽培漁業定着推進事業 (予算額 192千円)
沿岸漁業における水産資源の維持・増殖を促進し、漁獲量の安定化を図るため、種苗の放流を支援する。
- (18) 内水面資源維持対策事業 (予算額 1,766千円)
内水面漁業における水産資源の維持・増殖を図るため、アユなどの稚魚の放流を支援する。また、新城川において児童参加による稚魚の放流体験イベントを通じて、水産資源に対する意識の醸成を図る。
- (19) 農業経営等復旧・再開支援対策事業 (予算額 34,332千円)
令和5年の豪雨および猛暑により、被害を受けた農業者等の再生産に向けた取組を支援する。
- (20) 園芸作物生産振興事業 (予算額 22,388千円)
園芸作物の生産農家や新たに取り組む農業者等に対し、生産施設の整備や作業機械等の導入を支援する。
- (21) 園芸作物担い手育成事業 (予算額 6,589千円)
園芸作物に取り組む担い手の育成と周年型農業の普及促進を図るため、新規就農研修や冬期農業研修、園芸農業チャレンジ研修等を実施する。
- (22) 園芸作物販売促進支援事業 (予算額 1,064千円)
園芸作物の販売促進のため、流通拡大に向けた取組を支援する。

(23) スマート農業推進事業 (予算額 683千円)

I C TやA I 等の先端技術を活用したスマート農業の推進により、生産性向上や労働力不足の解消に取り組むほか、G A P（農業生産工程管理）の実践と普及に取り組む。

(24) 園芸振興センター管理運営経費 (予算額 85,861千円)

新規就農者等の育成と園芸作物の生産拡大の拠点となる園芸振興センターの管理運営を行う。

- ・施設面積 研修・展示エリア4.5ha（施設1.7ha 露地2.8ha）、管理エリア1.0ha、営農エリア1.7ha
- ・建築物 管理棟、研修棟、作業棟、格納庫 各1棟
- ・生産施設 軽量鉄骨ハウス1棟、パイプハウス19棟、堆肥舎1棟

(25) 農道舗装事業 (予算額 6,000千円)

農業活動および農業生産性の向上を図るため、農道舗装を実施する。

- ・継続地区 雄和左手子、下新城
- ・舗装延長 L=328m

(26) 市単独土地改良事業補助金 (予算額 3,200千円)

国・県の補助対象とならない小規模な土地改良事業に対し助成する。

- ・水路改修2か所

(27) 県営土地改良施設等整備事業負担金 (予算額 276,376千円)

生産基盤の整備や災害の防止を図るため、ほ場、用排水路、ため池等の整備を行う県営事業の事業費の一部を負担する。

- | | |
|---------------------|------------|
| ・農地集積加速化基盤整備事業 | 大戸百崎など8地区 |
| ・農地中間管理機構関連ほ場整備事業 | 十八石堰など11地区 |
| ・ため池等整備事業 | 西の沢第1など7地区 |
| ・農業用河川工作物等応急対策事業 | 滝沢堰など5地区 |
| ・基幹水利施設ストックマネジメント事業 | 四ツ小屋地区 |
| ・中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業 | 鶴養2地区 |
| ・特定農業用管水路等特別対策事業 | 小平岱地区 |

(28) 基幹水利施設改修事業費補助金 (予算額 2,515千円)

国・県の補助対象とならない基幹水利施設（ため池、揚水機、頭首工）の改修事業に対し助成する。

- ・頭首工1か所

(29) 団体営農業用水路等長寿命化事業費補助金 (予算額 1,820千円)

土地改良区が実施する農業水利施設の長寿命化対策に対し助成する。

- ・用水路1か所 秋田市旭川筋土地改良区
- ・排水路1か所 秋田市雄和中央土地改良区

(30) ため池防災対策事業 (予算額 25,300千円)

農業用ため池の健全性・安全性の確保と決壊による水害等の防止のため、施設の改修、附帯施設の整備、ため池の廃止工事等を実施する。

- ・ため池の廃止（調査設計）4か所
- ・附帯施設の整備（安全施設）1か所

(31) 県単局所防災事業 (予算額 11,500千円)

大雨等の影響により山地崩落した箇所について、人家への被害を未然に防止するため、対策工事等を実施する。

- ・雄和戸賀沢地区 1箇所

(32) 林業施設整備保全事業 (予算額 20,000千円)

林業施設の安全性・健全性を確保し、適切な森林管理と災害の未然防止のため、林道の補修等を実施する。

- ・横断管渠改良 白熊線ほか1路線
- ・路面補修等 湯の里線ほか9路線
- ・側溝土砂撤去等 金山滝線ほか2路線

(33) 林業施設長寿命化事業 (予算額 36,420千円)

林業施設等（林道橋等）の長寿命化およびライフサイクルコストの縮減を図り、安全性・信頼性を確保するため、策定した長寿命化計画により改修等を実施する。

- ・補修設計 1橋 堤沢橋
- ・補修工事 1橋 小出沢1号橋

(34) 森林整備地域活動支援事業 (予算額 1,245千円)

計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、森林経営計画の作成および森林境界の明確化を支援する。

(35) 森林管理受託事業 (予算額 80,808千円)

森林経営管理制度に基づき、管理の行き届かない私有人工林について、森林の経営管理に関する意向調査や市が自ら森林整備等を実施する。

- ・森林経営管理制度推進費 市集積計画作成 (雄和)
市経営管理事業 40ha (現地調査・森林施業) 河辺
9,169ha (航空レーザ計測・資源解析)
- ・森林経営管理制度推進交付金 共同申出型 河辺地域ほか

3. 農山村地域の活性化と森林整備の推進

(1) 環境保全型農業直接支援対策事業 (予算額 1,515千円)

良好な自然環境を守り、環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図るため、環境保全型農業に取り組む農業者が組織する団体を支援する。

(2) 中山間地域等振興対策事業 (予算額 3,247千円)

中山間地域の適切な農業生産活動等を通じて、耕作放棄地の防止、農業農村の有する多面的な機能維持・発揮等を図る。

(3) 多面的機能支払交付金活動支援事業 (予算額 269,190千円)

農業・農村の有する多面的機能（国土保全、水源かん養、景観形成等）の維持・発揮を図るため、水路・農道等の地域資源の保全と質的向上を図る共同活動等を支援する。

- ・農地維持支払交付金 83組織
- ・資源向上支払交付金 65組織

(4) 森林環境保全整備事業 (予算額 34,924千円)

森林の生産性と公益的機能の向上を図るため、計画的に実施する間伐等に対して経費の一部を助成するとともに、林地残材の解消を図るために木質バイオマス原材料として出荷する未利用間伐材等に対して出荷奨励金を交付する。また、再造林対策として植林から保育施業までの経費を一部助成する。

- ・森林環境保全整備事業 間伐240ha
- ・木質バイオマス原材料出荷等奨励金 出荷4,000トン
- ・再造林対策事業 植林75ha、下刈93haほか

(5) 森林病害虫等防除事業

(予算額 13,671千円)

松くい虫・ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、薬剤散布や樹幹注入により予防対策を行うとともに、共同防除を実施する町内会に薬剤を配布する。また、秋田県水と緑の森づくり税を活用し、マツやナラの枯損木を伐採する。

- ・松くい虫防除対策事業 地上散布 4.99ha (浜田海岸林)
駆除くん蒸 30本 (24m³) (浜田海岸林)
樹幹注入 立木60本 (平和公園)
- ・ナラ枯れ防除対策事業 樹幹注入 立木769本 (浜田森林総合公園ほか)
立木くん蒸 立木50本
- ・松くい虫防除薬剤交付事業 薬剤交付 市内 7町内会
- ・マツ林・ナラ林等景観向上事業 枯損木伐採 一つ森公園、大滝山自然公園

(6) 有害鳥獣駆除捕獲対策事業

(予算額 9,074千円)

農作物被害や人身被害を防止するため、鳥獣被害対策実施隊によるツキノワグマ等の駆除などを実施するほか、里地周辺の緩衝帯整備による野生動物の出没抑制を図る。

(7) ヤマビル被害防止対策事業

(予算額 481千円)

ヤマビルによる吸血被害を防止するため、駆除を行う関係町内会に散布用の薬剤を交付する。

- ・ヤマビル駆除薬剤の配布 市内 8町内会

(8) 森林総合公園改修事業

(予算額 14,000千円)

利用者の利便性向上や安全の確保を図るため、森林公園内施設の改修工事等を実施する。

- ・浜田森林総合公園 (テニスコート外周ネット修繕)
- ・大滝山自然公園 (管理道横断管改修工事等)
- ・市民の森 (バイオトイレ修繕、四阿等修繕)

(9) 造林事業 (市有林会計)

(予算額 78,235千円)

公有林の持つ木材供給機能と災害防止、温暖化防止、水源の涵養といった公益的機能の維持・増進を図るため、市有林の間伐や皆伐再造林を計画的に実施する。

- ・搬出間伐 間伐60ha (雄和平尾鳥、太平八田)
- ・皆伐再造林 植林6ha、下刈8ha (雄和萱ヶ沢)
皆伐 (立木入札) 17ha (雄和萱ヶ沢)
- ・森林調査 経営計画作成に伴う現地調査、立木材積調査ほか

[保有形態別森林面積]

資料：令和4年度版秋田県林業統計

単位：ha

総 数	国 有 林			民			
	合 計	林野庁所管		総 数	公 有 林		
		国有林	官 行 造林地		小 計	県	市
62,217	25,282	25,041	241	36,935	4,863	1,459	3,376
							27

有 林						
私 有 林			公 有 林			
小 計	個 人	森 林 整 備 センター	林 業 公 社	会 社	社 寺	そ の 他
32,072	18,598	266	3,633	2,512	214	6,848

※民有林面積は、単位未満を四捨五入しているため、その合計面積と民有林面積総数は一致しない。

(10) オフセット・クレジット制度活用推進経費（市有林会計）

(予算額 195千円)

環境・地球温暖化対策の重要性について市民意識の醸成を図るため、市有林の間伐施業により認証・発行されたオフセット・クレジットの販売を推進する。

III. 公設地方卸売市場

(予算額 605,810千円)

生鮮食料品等の取引の適正化とその生産および流通の円滑化を図るため、昭和50年2月17日に青果、水産物を取り扱う中央卸売市場として開設し、同年3月1日に開業。平成4年度には花き部を開設し、総合卸売市場として秋田市および県内全域における生鮮食料品等の安定供給の役割を担っている。

平成24年4月1日には、流通環境や消費者ニーズ等に柔軟に対応するため、青果部と水産物部を公設地方卸売市場へ移行し、指定管理者制度を導入したほか、市場運営の効率化を図るため、令和6年4月1日からは花き部も公設地方卸売市場に移行し、三部門において指定管理を行っている。

本市場は、開設から50年近くが経過しており、施設の老朽化が進行しているほか、現代の流通形態等への対応が困難な状況となっていることから、将来を見据えた適正な機能・規模となるよう卸売市場の再整備に取り組んでいる。

[卸売市場の概要]

○ 面 積 139,520m² (約42,279坪)

○ 市場関係業者（令和6年4月1日現在）

卸 売 業 者	……	青 果 部	2社	関 連 事 業 者	……	第 1 種	13社
		水 産 物 部	2社			第 2 種	4社
		花 き 部	1社			金 融 機 関	2行

仲 卸 業 者	……	青 果 部	5社	売 買 参 加 者	……	青 果 部	66人
		水 産 物 部	4社			水 産 物 部	77人
		花 き 部	3社			花 き 部	64人

(1) 市場使用料（規則）

種 別	金 額						
卸 売 業 者 市 場 使 用 料	卸売場の面積 1 m ² につき月額 384円（花き部にあっては、卸売金額（消費税額および地方消費税額を含む。）の1000分の3に相当する額および卸売場の面積 1 m ² につき月額 159円）						
屋 外 卸 売 場 使 用 料	1 m ² につき月額 42円						
仲 卸 業 者 市 場 使 用 料	仲卸売場の面積 1 m ² につき月額 459円（花き部にあっては、仲卸業者がその承認に係る花きを卸売業者以外の者から買い入れた場合におけるその買い入れた物品の販売金額（消費税額および地方消費税額を含む。）の1000分の3および仲卸売場の面積 1 m ² につき月額 795円）						
買 荷 保 管 積 込 所 使 用 料	1 m ² につき月額 96円（花き部にあっては、1 m ² につき月額 265円）						
関 連 事 業 者 市 場 使 用 料	<table border="1"> <tr> <td>甲</td> <td>(A) 1 m²につき月額 918円 (B) 1 m²につき月額 765円 (花き部にあっては、1 m²につき月額 1,166円)</td> </tr> <tr> <td>乙</td> <td>1 m²につき月額 612円</td></tr> <tr> <td>丙</td> <td>1 m²につき月額 535円</td></tr> </table>	甲	(A) 1 m ² につき月額 918円 (B) 1 m ² につき月額 765円 (花き部にあっては、1 m ² につき月額 1,166円)	乙	1 m ² につき月額 612円	丙	1 m ² につき月額 535円
甲	(A) 1 m ² につき月額 918円 (B) 1 m ² につき月額 765円 (花き部にあっては、1 m ² につき月額 1,166円)						
乙	1 m ² につき月額 612円						
丙	1 m ² につき月額 535円						
卸 売 業 者 事 務 所 使 用 料	1 m ² につき月額 382円（花き部にあっては、1 m ² につき月額 636円）						
仲 卸 業 者 事 務 所 使 用 料	1 m ² につき月額 382円（花き部にあっては、1 m ² につき月額 636円）						
倉 庫 使 用 料	<table border="1"> <tr> <td>甲</td> <td>1 m²につき月額 459円（花き部にあっては、1 m²につき月額 795円）</td> </tr> <tr> <td>乙</td> <td>1 m²につき月額 382円</td></tr> <tr> <td>丙</td> <td>1 m²につき月額 235円</td></tr> </table>	甲	1 m ² につき月額 459円（花き部にあっては、1 m ² につき月額 795円）	乙	1 m ² につき月額 382円	丙	1 m ² につき月額 235円
甲	1 m ² につき月額 459円（花き部にあっては、1 m ² につき月額 795円）						
乙	1 m ² につき月額 382円						
丙	1 m ² につき月額 235円						
保 温 庫 使 用 料	1 m ² につき月額 244円						
水 産 加 工 所 使 用 料	1 m ² につき月額 459円						
青 果 共 同 加 工 セン タ ー 使 用 料	1 m ² につき月額 459円						
事 務 室 使 用 料	1 m ² につき月額 229円						
会 議 室 使 用 料	1回（3時間以内）につき 402円（花き部にあっては、1回（3時間以内）につき 530円）						
駐 車 場 使 用 料	1 m ² につき月額 50円						
空 地 使 用 料	1 m ² につき月額 24円						
暖 房 使 用 料	1 m ² につき月額 48円（花き部にあっては、1 m ² につき月額 64円）						
運 輸 施 設 使 用 料	1 m ² につき月額 306円						

※卸売金額および販売金額に係る市場使用料以外の市場使用料については、消費税額および地方消費税額を別途徴収するものとする。

(2) 令和5年度取扱実績

(令和5年4月～令和6年3月)

種 別	区 分	取 扱 数 量 (トン・千本)	取 扱 金 額 (千円)
青 果 部	野 菜	29, 579	8, 183, 989
	果 実	8, 527	3, 288, 627
	加 工 品	466	173, 131
	計	38, 572	11, 645, 747
水 産 物 部	鮮 魚	5, 154	4, 805, 664
	冷 凍 品	1, 752	2, 113, 663
	塩 干 加 工 品	5, 038	4, 009, 350
	計	11, 944	10, 928, 677
花 き 部	切 花	20, 828	1, 649, 262
	鉢 物	67	31, 779
	植 木 ・ そ の 他	2, 512	170, 581
	計	23, 407	1, 851, 622
合 計			24, 426, 045

※四捨五入の関係で内訳と合計が一致しない場合がある。